

広島市開発登録簿調書

登録番号

18

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 53 号		変 更 許 可	番 号	内 容		
			年 月 日	平成 27 年 10 月 23 日				28. 8. 25	開発行為変更届出書 完了予定年月日の変更 変更後 平成29年2月28日	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市東区二葉の里三丁目3番1号				広島市指令指宅 第 98 号	平成29年3月6日	開発行為 変更許可通知書
			氏 名	株式会社 イズミ 代表取締役 山西 泰明						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市南区段原南一丁目3番53号						
			氏 名	鹿島建設(株)中国支店 事務執行役員 支店長 中嶋 恒男						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番		広島市西区扇二丁目1番1、1番49						
		開 発 面 積		54,843.57平方メートル						
		予定建築物の用途		店舗						
		宅地区画および戸数		1						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
地域・地区			準工業地域							
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成27年12月7日		備 考						
	完 了	着手の日から90日以内 平成28年3月7日								
工 事 完 了	検 査	広指宅第254号 平成29年3月27日								
	公 告	広島市告示第124号 平成29年3月27日								